

第61回ベトナム法整備支援研修

国際協力部教官

小谷 ゆかり

第1 はじめに

法務総合研究所国際協力部は、2018年10月22日（月）から同年11月3日（土）までの日程（移動日を含む。）で、ベトナム司法省行政違反処理管理及び法令施行監視局局长ダン・タイン・ソン氏を团长とする研修員10名を対象として、法務省法務総合研究所及びJICA東京において、第61回ベトナム法整備支援研修を実施した。詳細な日程等については、別紙一覧表（別紙1は研修員名簿、別紙2は日程表）を参照されたい。

第2 研修の背景等

1 ベトナム法整備支援の経緯等

法務総合研究所は、1994年にベトナム司法省に対する国別研修を開始し、1996年に国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構（JICA））が法整備支援プロジェクトを立ち上げた後は、同プロジェクトの支援枠組み等を通じて同国に対する支援を継続してきた¹。

現行の「2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト」²（以下「本プロジェクト」という。）では、これまでのプロジェクトの成果を踏まえ、実務改善支援等を行っているほか、新たな取組として、法令の整合性確保等のための能力強化支援を実施している。

この新たな取組は、ベトナムにおける法令の事前審査、事後監査、整備運用状況の監督を実施する人材の能力向上を目指すものであり、本研修は、その一環として、これら事前審査、事後監査、整備運用状況の監督権限を有するベトナム司法省を対象として実施したものである。

¹ ベトナムにおける法整備支援プロジェクトの詳細は、法務省ウェブサイト法務総合研究所国際協力部ページ（http://www.moj.go.jp/housouken/houso_icd.html）、既刊のICD NEWS各号（左記ウェブサイトにも掲示）及びJICAウェブサイト内のJICA法整備支援に関するポータルサイト等を参照されたい。

² JICA「2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト」（協力期間：2015年4月から2020年3月）は、これまでのカウンターパート機関である司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院及びベトナム弁護士連合会のほか、新たに首相府をカウンターパート機関に加え、新憲法及びベトナムにおける司法改革戦略に従い、法令相互の不整合の抑制・是正、法令の適切な理解と統一的な運用・適用の実現を図るための法務・司法関係機関の組織的な能力向上を目標として実施されている。詳細については、ICD NEWS第64号「ベトナム特集①ベトナム新プロジェクトがスタート～2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト～」（2015年9月号）を参照されたい。

2 研修の目的

現在、ベトナムにおいては、多数の法規範文書³が制定されているが、法規範文書の整合性及び実効性の検討が十分でない、関係者及び関係機関との調整がとれていない、法規範文書の確実な施行のための体制等が整備されないなどの事情から、法規範文書の規定の適正な実施に支障が生じており、また、法規範文書施行後、内容の見直し、施行状況の評価等が十分に行われないなどの事情から、新しい法規範文書の制定、改正等の適正な立案に結びついていないといった状況も認められる。

ベトナム司法省は、法規範文書の事前審査、事後監査、整備運用状況の監督等を担当しており、前記状況について現状の把握、問題点の分析等を実施しているが、これらの分析等が十分ではなく、今後、どのような取組を実施すべきかなどについて、検討中の段階である。

そこで、本研修では、我が国における法令の整合性及び実効性の確保のための主な取組、考え方等について、講義、討議等を実施することを通じて、ベトナムにおける法規範文書の整合性及び実効性の確保に向けて、参考となる範囲で知見を提供し、我が国の専門家等と議論することにより、取組の検討、体制の整備、議定等の立案等に役立ててもらふことを目的として実施した。

第3 本研修の内容

本研修日程の詳細については、別紙2のとおりであるが、以下、実施したプログラムのうちの幾つかを紹介する。

1 講義

(1) 政策立案の方法及び政策の法令立案における反映

水野紀子経済産業省経済産業政策局知的財産推進室室長補佐から、不正競争防止法を題材として、経済産業省における政策立案のための調査、検討等の仕組み、法令立案における調査及び検討の結果の反映の方法、考え方等について講義をしていただいた。講義では、ベトナムにおける法令の事後監査や法令施行監査に資すると思われる制度・取組として、経済産業省が行う法令の施行状況の調査、それら調査結果を政策立案に役立てる方策・検討方法等が示された。研修員は、改正を繰り返す不正競争防止法の政策立案過程や方法等について真剣に耳を傾け、質問をするなどして興味や関心を示していた。

(2) 法令立案における他の法令と整合性、施行のための体制等の確保

宇野直紀法務省民事局参事官室局付から、法令の立案過程における、他の関連法令の調査、他府省庁との調整、作業の仕組み、また、法令の確実な施行に必要な予算、組織の要求、下位法令の検討、法令施行機関に対する周知方法等について丁寧に講義をしていただいた。同講義を通じて、研修員は、我が国の緻密な立案過程の

³ 我が国における広義の法令のこと。

システムにより、法令間の整合性、法令施行の実効性等の問題がほぼ生じていないことなどを理解するとともに、ベトナムにおける立案過程⁴との大きな違いを実感している様子であった。研修員からは、我が国の法令立案システムがどのような経緯で確立されたのかという点について質問や発言が重なるなど、ベトナムにおける実現可能性を検討する前提として、法令立案システムの確立経緯について大きな関心を寄せていた。

(3) 法制執務業務支援システム

谷淵見介総務省行政管理局行政情報システム企画課課長補佐から、法令の立案において活用されている情報システムである法制執務業務支援システム、e-Gov 法令検索の要件、仕組み、法令立案における活用の仕方等について講義をしていただいた。ベトナムにおいても同様のシステム導入に向けてインフラ整備等が進められていることもあり、研修員は、具体的な検索キーワード等の入力方法や、関連法令の抽出結果等について、メモを取るなどして熱心に聞き入っていた。

(4) 行政評価・監視、政策評価、行政相談等

榊康晴総務省行政評価局企画課課長補佐から、政策評価、規制評価等の概要、行政に対する意見等を市民から受ける行政相談の意義、それらの政策を反映させる仕組み等について御講義いただいた。研修員は、自国と比較しながら、行政評価等を担当する部署や職員の数、予算等について質問をするなど、行政評価、政策評価の体制等に興味・関心を示していた。

(5) 見直し規定

栗田理史法務省刑事局刑事法制管理官室局付から、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の見直しを題材として、法律の附則に規定される見直し規定の意義、実際の法令の見直しにおける経緯、方法、新しい法令立案に対する反映の方法等について御講義いただいた。研修員からは、5年という見直し期間の長さの根拠や、裁判官、検察官、弁護士、国民から意見を集約する方法、意見集約について法曹三者が協力する理由等について質問が出されており、各質問からは、ベトナムにおける施行監視の手法や関係者間の協力の難しさが感じられた。

(6) 行政立法、行政手続法、行政救済法、行政組織法

市橋克哉名古屋大学教授から、我が国における行政立法の在り方、法律の適正な執行を確保するための行政手続、行政救済、法律を実施する行政機関の組織、人材等の体制の整備等について御講義いただいた。市橋教授からは、ベトナムにおける法規範文書発行法⁵の起草支援に携わるなど、長年にわたりベトナム法整備支援に関わってきた経験等から、研修員側のニーズを特に意識して、具体的な裁判例・運

⁴ ベトナムにおける立案過程の詳細については、「ベトナムにおける立法制度とその限界について（ICD NEWS 第8号2003年3月号）」、「ベトナム特集②ベトナムにおける立法過程の概要とその特徴（ICD NEWS 第64号2015年9月号）」を参照されたい。

⁵ 法規範文書発行法については、JICAプロジェクトの成果物として、法務省法務総合研究所国際協力部のウェブサイトに掲載されている。ベトナム司法省のウェブサイトに英訳版が掲載されている。

用例を数多く示しつつ、詳細な説明がなされた。

質疑応答の時間では、研修員から、判例の法的拘束力から法律と条例の関係、法令を執行する公務員のスキルアップ方法等、幅広い範囲に質問が及ぶなどして活気溢れる議論が繰り広げられたことにより、研修員の理解が深まった様子だった。



【講義，質疑応答の様子】

(7) 地方公共団体における法令施行の実効性確保

石井隆法務総合研究所総務企画部長（当時）⁶、法務省民事局第一課戸籍企画係所属の安沢智志氏及び京谷哲志氏により、戸籍事務を題材として、法定受託事務に係る法令の制定に当たり、地方公共団体にどのような形で周知・調整等がなされ、また、地方公共団体はどのようにして実施の体制を確保するかなどについて、御講義いただいた。初めに石井総務企画部長から、総論として、中央と地方の役割分担等について説明がなされた後、安沢氏及び京谷氏から、それぞれ各論として、戸籍事務の実際の流れや運用等について説明がなされたことにより、研修員は、スムーズに、法令の統一的執行について具体的なイメージを持つことができた様子だった。その上で、研修員は、自国と比較しつつ、我が国の精緻な通達システムやその管理方法、地方公務員の教育等に関して質問するなど、積極的に本講義に取り組んでいた。

⁶ 現在は法務省大臣官房審議官として勤務されている。



【石井部長による全体講義風景】



【京谷氏及び安沢氏による各論講義風景】

(8) 改正民法の起草過程における消費関連法の改正整備

松本恒雄一橋大学名誉教授（兼独立行政法人国民センター理事長）から、我が国の立法時における関連法令の整備として、考慮すべき事項、検討の在り方、諮問機関等の意義、関係機関の役割分担等について、民法改正時の消費者関連法の整備を題材として講義が行われた。松本教授は、ベトナムにおける民法の起草支援等、長年にわたりベトナム法整備支援に関わってきた経験等を踏まえ、ベトナム側の現状・問題点等に理解を示しながら、法令の整合性確保に向けた我が国の取組等について、詳細な講義を行った。研修員は、我が国の厳格な立案プロセスにより、法令の整合性や実効性が保たれていることを深く理解した様子で、法制審議会や法令協議について特に関心を示す質問を行っていた。



【松本教授の講義風景】

2 発表，討議及び意見交換

(1) 研修員による発表

研修員による発表として，ベトナムにおける法規範文書の施行及び施行監視に係る現状及びその問題点等について報告がなされた。

ベトナムにおける法規範文書の施行及び施行監視に係る現状及び問題点としては，法規範文書を一括して管理する部署が存在しないため，膨大な数の法規範文書を把握・分析し，これらの整合性・実効性を確保することが困難となっていること，縦割り行政の弊害が酷く，関係各機関による協力や調整，情報共有が行われていないこと，施行監視や事後監査を行うに当たって，担当者の人数や活動予算が足りておらず，体制としても整っていないことなどが報告された。また，同報告の中では，法制執務担当者の能力が不十分であることから，法規範文書の適切な運用がなされていないことなども，問題点として挙げられた。



【研修員による発表の様子】

(2) 討議及び意見交換

これまでの講義が研修員に役立つものとするため，講義の枠とは別に，講義に関する質疑応答の時間を設け，日越の制度上における位置付けをその都度確認しながら，研修スケジュールを進めた。その上で，ベトナムにおける法規範文書の政策合

理性及び法令整合性の現状や問題点について、複数回にわたり、討議や意見交換を行った。

討議や意見交換では、塚部貴子長期専門家の発案により、プロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）⁷手法が取り入れられた。PCM手法には、「自分の考えを自分で付箋に書き入れる。」「1枚の付箋には1つのアイデアを書く。」「具体的な内容を書く。」「事実を書き、抽象論や一般論を避ける。」「原則として、議論の前にまず付箋を書く。」などの幾つかのルールがあり、これらのルールを踏まえながら、研修員それぞれが自らの考えを付箋に書き出し、その付箋をボード等に貼りながら、討議が進められた。

研修員の多くがPCM手法になじみがなかったため、当初は、付箋を使った討議に戸惑う様子を見せる研修員も認められたが、塚部専門家による丁寧な説明や説得が繰り返され、日本側専門家等との討議が深まるにつれて、研修員は、積極的に付箋に問題点を書き出すなどしてPCM手法を取り入れ、付箋にすることで各問題点の関係性や位置付けが一覧できること、原因を探ることが対応策につながることを視覚的に実感し、議論が整理されていることを実感した様子だった。その上で、研修員は、これまで混沌としていた議論については、法令自体が抱える問題と、法令を施行する段階で生じる問題に分けられ、それぞれにおいて対応措置も異なってくることなどを理解した様子だった。



【PCM手法による討議の様子】

総括質疑では、本研修を踏まえ、①ベトナムにおいて特に問題だと思われる事項、②我が国の制度でベトナムに取り入れられると思うものとそうでないもの、また、それぞれの理由、③今後、我が国に協力を望む事項・分野について、研修員から率直な意見が出された。①については、立案過程の中での検討時間や準備が短いため、

⁷ プロジェクト・サイクル・マネジメント手法とは、開発援助プロジェクトの計画立案・実施・評価という一連のサイクルを「プロジェクト・デザイン・マトリックス」（PDM）と呼ばれるプロジェクト概要表を用いて運営管理する手法のこと。詳細については、一般財団法人国際開発機構（FASID）のウェブサイト等を参照されたい。

他の法令との整合性等について十分な精査が行われていないこと、また、立案過程の中で関係各機関との協議・調整がほとんど実施されていないことなどが挙げられ、②については、法制審議会や法令協議の導入、公務員の研修制度等が挙げられた。③については、法令を効果的に実施するための体制・組織作りや、公務員の研修、国民の遵法意識の醸成等に関して要望が出された。



【総括質疑の様子】

第4 おわりに

本研修期間を通じて、研修員からは、日本が有する知見・経験を積極的に学び取ろうとする強い意欲が伺えたことに照らすと、本研修を実施した意義は大きかったものと思われる。

本研修は、多岐に渡る問題点やその分析について、集中的な議論・意見交換が中心となり、特に松本教授、市橋教授には、講義の準備や長時間の討論等、多大な御協力を頂いた。その結果が、ベトナム側からの本研修に対する高い評価に表れているのを感じる次第である。本研修の実施に当たっては、講師の皆様、JICA東京の皆様、そして、大量の資料の翻訳と長時間の通訳に加え、常にユーモアで研修の場を和ませていた故大貫錦氏など多数の関係機関・個人に協力していただいた。

関係各位に対し、この場を借りて、改めて御礼を申し上げたい。



【研修最終日の全体写真】

第61回ベトナム法整備支援研修(司法省)

1	ダン・タイン・ソン
	Mr. Dang Thanh Son
	司法省行政違反処理管理及び法令施行監視局局长
2	フィン・バン・ハイン
	Mr. Huynh Van Hanh
	ホーチミン市司法局局长
3	ホアン・トウイ・ズエン
	Ms. Hoang Thuy Duyen
	ランソン省司法局局长
4	ホー・ゴック・ドウック
	Mr. Ho Ngoc Duoc
	ビントゥアン省司法局局长
5	ホアン・スアン・ホアン
	Mr. Hoang Xuan Hoan
	司法省法規範文書事後監査局副局長
6	ウオン・ゴック・トゥアン
	Mr. Uong Ngoc Thuan
	司法省法令普及教育局副局長
7	ファム・ゴック・タン
	Mr. Pham Ngoc Thang
	司法省行政違反処理管理及び法令施行監視局法令施行監視課副課長
8	グエン・ティ・タイン・ホア
	Ms. Nguyen Thi Thanh Hoa
	司法省法整備総務局専門員
9	チャン・フォン・タオ
	Ms. Tran Phuong Thao
	司法省行政違反処理管理及び法令施行監視局法令施行監視課専門員
10	レ・ティ・ヒエン
	Ms. Le Thi Hien
	司法省国際協力局専門員

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 小谷 ゆかり(KOTANI Yukari)

国際協力専門官 / Administrative Officer 松波宏幸(MATSUNAMI Hiroyuki)

第61回ベトナム法整備支援研修(司法省)日程表
 (整合性・実効性が保たれた法令施行の確保)
 【担当教官 小谷ゆかり 担当専門官 松波宏幸】

月日	10:00	12:00	14:00	17:00	備考
10月22日	入国		JICAオリエンテーション		
10月23日	10:30 ICDオリエンテーション		12:15-13:30 法務総合研究所長主催 意見交換会 写真撮影	14:00 16:00 講義「ベトナムとの比較的な観点からみた日本における法令の立法過程及び施行後の対応について」 国際協力部教官 小谷ゆかり	法務省赤れんが棟
10月24日	10:00 ベトナム側発表「ベトナムにおける法規範文書の施行及び施行監視に係る現状及びその問題点」	12:00 BLEM	14:00 国際協力部教官、JICA専門家ほか	16:50 TIC	
10月25日	10:00 講義「政策立案の方法及び政策の法令立案における反映について～不正競争防止法の改正を題材として～」	12:30 経済産業省経済産業政策局知的財産政策室室長補佐 水野紀子	14:00 講義「法令立案における他の法令との整合性、施行のための体制等の確保について」	17:00	法務省赤れんが棟
10月26日	10:00 講義「法制執務業務支援システム等について」	12:00 総務省行政管理局行政情報システム企画課課長補佐 谷淵見介	14:00 講義「行政の制度及び運営の改善(行政評価・監視、政策評価、行政相談等)について」	17:00	法務省赤れんが棟
10月27日					
10月28日					
10月29日	10:05 意見交換「これまでの講義を踏まえ日越比較による論点整理」	12:10 国際協力部教官、JICA専門員ほか	14:30 講義「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の見直しの経緯について」	17:00	法務省赤れんが棟
10月30日	10:00 講義「行政立法、行政手続法、行政救済法、行政組織法等について」	12:30 名古屋大学教授 市橋克哉	14:45 17:05 講義「ベトナムにおける行政通則法の在り方、行政組織及び人材の整備等について」	TIC	
10月31日	9:30 講義「戸籍法の改正と市町村窓口における実効性の確保について」	12:30 法務省民事局民事第一課	14:00 講義「改正民法の起草過程における消費者関連法の改正整備について」	17:00 TIC	
11月1日	10:00 討論「ベトナムにおける法規範文書の政策合理性及び法令整合性の検討について」	12:15 松本教授、国際協力部教官、JICA専門員ほか	14:05 17:10 討論「ベトナムにおける法規範文書の施行及び施行監視を効果的に行うための今後の在り方について」	TIC	
11月2日	10:00 統括質疑・意見交換	12:40 国際協力部教官、JICA専門員ほか	13:00 評価会、修了式		
11月3日	帰国				